

# マンション維持修繕技術者 登録の手引き

## <目次>

1. 登録について…………… P. 1
2. 対象者…………… P. 1
3. 登録手続きの流れ…………… P. 1
4. 登録手続きに必要な書類等…………… P. 2
5. 登録申請の受付期間…………… P. 3
6. 登録証の交付…………… P. 3
7. 登録簿…………… P. 3
8. 登録事項の変更届…………… P. 4
9. 登録証の再交付…………… P. 4
10. 登録の抹消…………… P. 5

登録事項の変更届…………… P. 6

登録証再交付申請書…………… P. 7

この手引きは、登録後の変更届等の手続きについても  
ご案内していますので、登録後も保管してください。

平成31年2月

一般社団法人 マンション管理業協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

TEL 03-3500-2720 (試験研修部直通)

FAX 03-3500-1261 (試験研修部直通)

HP <http://www.kanrikyo.or.jp>

メール [ijishiken@kanrikyo.or.jp](mailto:ijishiken@kanrikyo.or.jp)

## 1. 登録について

マンション維持修繕技術者試験（以下「本試験」という。）に合格した方は、所定の申請を行い登録することにより、マンション維持修繕技術者登録証（以下「登録証」という。）の交付を受け、マンション維持修繕技術者の称号が付与されます。

登録希望者は、登録申請の受付期間内に手続きを行ってください。なお、翌年以降の所定の期間においても、登録手続きは可能です。手続きの詳細は、一般社団法人マンション管理業協会（以下「協会」という。）のホームページでご案内いたします。

## 2. 対象者

- (1) 2019年1月20日（日）に実施した本試験の合格者
- (2) 昨年度以前に実施した本試験に合格し、初めて登録申請をする方

ただし、次のいずれかに該当する方は、登録を受けることができません。

- ① 後見開始又は保佐開始の審判を受けた方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない方
- ③ 破産者で復権を得ない方

## 3. 登録手続きの流れ

本 試 験 を 受 験 し 合 格



マ ン シ ョ ン 維 持 修 繕 技 術 者 の 登 録 を 申 請

登録手数料の振込み後に登録申請書類一式を**特定記録郵便**で郵送

登録申請締切日：2019年**3月1日(金)**（消印有効）



マ ン シ ョ ン 維 持 修 繕 技 術 者 登 録 証 の 交 付

登録証の発送は**3月28日頃**になります。

交付日：2019年4月1日

有効期限：2024年3月31日

上記期間内において「マンション維持修繕技術者」の称号が使用できます。



マ ン シ ョ ン 維 持 修 繕 技 術 者 の 登 録 の 更 新 (5年 後)

登録証の有効期間満了年の登録更新手続きにより引き続きマンション維持修繕技術者の称号が使用できます。

## 4. 登録手続きに必要な書類等

封筒(角2サイズ 24cm×33.2cm)に下記書類等を折曲げたりホチキス留をしないで同封し、特定記録郵便で郵送してください。

昨年度以前に合格し初めて登録する方は、協会ホームページに掲載する下記(1)及び(2)の書類をダウンロードしてご利用ください。

### (1) マンション維持修繕技術者登録申請書

今年度の試験合格者に送付する登録申請書の「登録事項」は、受験申込書にもとづき記載しています。それらの誤記訂正・変更事項及び登録する勤務先住所等は、「訂正・変更・追加登録事項」欄に記入してください。

合格通知書に記載された氏名を変更した方は、新旧氏名が記載された書類等の写し(免許証の表裏のコピーも可)を添付してください。

### (2) マンション維持修繕技術者登録証作成用台紙

### (3) 顔写真(大きさ:縦3cm・横2.4cm) 2枚 ※上記の申請書及び台紙に貼付け

申請前6カ月以内に無帽・無背景、正面から撮影したもので鮮明なもの  
頭部(縦)は2cm程度の大きさであるもの

- ・プリンターで印刷する場合は、必ず写真専用紙を使用してください。
- ・のりの接着不良により写真がはがれている場合がありますので、写真の裏面に氏名と受験番号を記載の上、お貼りください。

### (4) 登録手数料の振込証書等の写し(原本のコピー)

A4サイズ of 用紙にコピーし、用紙から切り取らずにそのまま提出してください。

**登録手数料 6,480円(消費税8%込)**

振込手数料は登録申請者にてご負担いただきますようお願いいたします。

事前に下記口座へお振込みください。※ATM、ネットバンキングの利用可

三井住友銀行	東京公務部(店番号096)
	普通預金 No.0163260
口座名義	一般社団法人 マンション管理業協会 修繕試験口

- ・登録申請者氏名をお振込人名義としてください(社名は氏名の後に併記可。)
- ・ATMまたは窓口で振込む際に受領する振込証書等をコピーしたもの、またはネットバンキングの入金(送金)完了日以後の明細書等※を提出してください。  
※ネットバンキングの場合、振込予約後でも入金完了前の明細書等は受理できません。翌日入金の場合は翌日付けの明細書をご提出ください。

振込証書等の「原本」及びネットバンキングで振込決済が完了した「画面を出力した用紙」は、会計法規上正式な領収書(受領書)です。そのため、受領書は送付いたしませんので、原本は必ずご自身で保管してください。

## 5. 登録申請の受付期間

2019年2月15日（金）～3月1日（金）\*消印有効

登録申請書類一式を郵便局窓口より特定記録郵便で郵送してください。

やむを得ず期間内に提出できない場合は、上記期間中に協会までご連絡ください。

送付先：

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

一般社団法人 マンション管理業協会 マンション維持修繕技術者 登録(初回)係

## 6. 登録証の交付

登録手続きが完了しましたら、携帯用カード型の登録証を交付します。

(1) 登録期間 2019年4月1日から2024年3月31日まで(5年間)

(2) 登録番号 登録番号は申請書類等の確認完了順となります。

(3) 登録の更新(5年ごとの更新)

上記有効期間満了日が近くなりましたら、郵送および協会のホームページにて更新方法をご案内します。更新希望者は受付期間中に所定の更新手続きを行ってください。

(4) 留意事項

次のいずれかに該当し、その補正等に応じない場合は、登録申請を受理できませんので注意してください。

- ①登録申請書及びその添付書類の必要な事項について、虚偽の記載がある場合、若しくは記載事項に不備がある場合
- ②登録手数料が払い込みされていない場合
- ③所定の写真が添付されていない場合
- ④添付書類が不足している場合
- ⑤受付期間内に登録申請を行わなかった場合

## 7. 登録簿

申請された登録事項は、マンション維持修繕技術者登録簿に掲載し電子データにて管理します。

<個人情報の取り扱いについて>

当協会では、申請者よりお送りいただいた個人情報は、登録及び登録更新等の処理、事務連絡の目的にのみ限定して利用させていただきます。また、登録された情報を第三者に開示・提供はいたしません。

## 8. 登録事項の変更届

登録後、現住所や勤務先などの登録事項を変更する場合は、速やかに本冊子に掲載する「登録事項の変更届」をFAX、メール又は郵送で提出してください。

特に、指定送付先に変更が生じた際に届出がない場合は、更新手続きの案内書や、登録者を対象とする研修等の案内書が届きませんので、ご注意ください。

## 9. 登録証の再交付

以下①～③のいずれかに該当する場合は、登録証の再交付申請ができます。

- ① 氏名の変更があった場合
- ② 登録証を汚損した場合
- ③ 登録証を紛失した場合

上記①又は②に該当する場合は、申請時にお持ちの登録証を協会へ返納してください。  
③に該当し、再交付後に見つかった旧登録証は、速やかに協会へ返納してください。

**登録証再交付申請必要書類等** ※特定記録郵便で郵送してください。

- (1) 登録証再交付申請書（本冊子掲載様式）
- (2) 顔写真（縦3cm・横2.4cm）2枚  
プリンターで印刷する場合は、必ず写真専用紙を使用してください。
- (3) 再交付手数料の振込証書等の写し（原本のコピー）
  - ・再交付手数料は申請時の額となりますので、協会までお問い合わせください。
  - ・振込証書等の原本は、ご自身で保管してください。
  - ・ネットバンキングをご利用の方は、振込完了後の明細書等を提出してください（振込予約時の明細書等は不可となります。）。

事前に下記口座へお振込みください。※ATM・ネットバンキングの利用可

三井住友銀行	東京公務部（店番号096）
	普通預金 No. 0163259
口座名義	一般社団法人 マンション管理業協会 修繕更新口

- (4) 登録証（氏名の変更または汚損の場合）※お持ちの登録証は協会に返納のこと
- (5) 登録事項の変更届（氏名の変更の場合）  
変更届（本冊子掲載様式）および新旧氏名を確認できる書類等の写しも提出してください。

## 10. 登録の抹消

(1) 登録を受けている方が次のいずれかに該当する場合は、登録を抹消します。

- ① 後見開始又は保佐開始の審判を受けた方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない方
- ③ 破産者で復権を得ない方
- ④ 死亡、又は失踪宣告を受けた方
- ⑤ 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けたことが判明した方

(2) 登録を受けている方が次のいずれか一つに該当するに至った場合は、登録を抹消されることがあります。

- ① 登録簿の記載事項に変更が生じた場合に届出を怠ったとき
- ② 業務に関し不誠実な行為をしたとき

以 上

(この用紙をコピーしてご使用ください)

送付先：(一社)マンション管理業協会 試験研修部

こちらの用紙のみをFAX又は郵送でお送りください。

## マンション維持修繕技術者 登録事項の変更届

年 月 日

一般社団法人マンション管理業協会  
理事長 殿

太枠内には登録証に記載された「登録番号」と「氏名」を必ず記入してください。

登録番号	第 号	フリガナ	
		登録者 氏名 (自署)	※登録証記載の氏名 (氏名変更の場合は変更前)

### 【登録変更事項記入欄】

変更する事項のみ番号に○印をして、変更後の内容のみを正しく記入してください。  
変更しない事項は無記入としてください。

1	フリガナ	
	氏名 (自署)	
2	自宅現住所 電話番号	〒  TEL(携帯可):
3	勤務先	
4	勤務先住所 電話番号	〒  TEL:
5	郵便物送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 「勤務先」にする場合は、異動の際に必ず変更届を提出してください。
6	その他事項	

1701

FAX番号・宛先は表紙に記載しています。

(この用紙をコピーしてご使用ください)

# マンション維持修繕技術者 登録証再交付申請書

年 月 日

一般社団法人マンション管理業協会  
理 事 長 殿

(本人) 現 住 所  
電 話 番 号  
フリガナ  
氏名(自署)

顔写真を  
貼ってください。

タテ3.0cm  
ヨコ2.4cm

印

※顔写真は計2枚必要です

下記のとおり登録している私のマンション維持修繕技術者登録証の再交付を申請します。

登 録 番 号	第 号
生 年 月 日 (西 曆)	
再交付の理由  番号の前の□にレをつけてください。	<input type="checkbox"/> 1. 氏名の変更 ※① ※② ( 旧姓 : ) <input type="checkbox"/> 2. 登録証の汚損※② <input type="checkbox"/> 3. 登録証の紛失※③ <input type="checkbox"/> 4. その他 ( )

- ※① 理由が1の場合は、別紙「登録事項の変更届」も併せて提出してください。
- ※② 理由が1または2の場合は、お持ちの登録証を併せて提出してください。
- ※③ 再交付後、紛失した登録証を発見した場合は、速やかにその登録証を協会へ返納してください。

### 注 意

- 登録証の再交付を申請する場合は、**写真が2枚必要**です。必ず登録証用顔写真(タテ3.0cm・ヨコ2.4cm 頭部(縦)は2cm程度の大きさであるもの)も1枚を添えてください。
- 手数料納付の際の「**振込証書**」等の写しを添付してください。
- 再交付手数料の額は協会までお問い合わせください。
- 登録証の再交付は、申請書等受領日の翌月末頃になります。

再交付手数料振込先：三井住友銀行 東京公務部 (店番号096)  
普通預金 No. 0163259

口座名義：一般社団法人 マンション管理業協会 修繕更新口

- 宛先は表紙に記載しています。



## マンション維持修繕技術者 登録申請書 (新規)

受験番号

私は、マンション維持修繕技術者登録の申請をするにあたり、この申請書の内容が真実で、かつ正確であることを誓います。  
またこの申請書の内容に真実と相違することが判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。

一般社団法人 マンション管理業協会  
理事長 岡本 潮 殿

平成 年 月 日

申請者氏名 (自署)

印

顔写真

3.0cm×2.4cm  
写真裏面に  
氏名・受験番号  
を記入して貼付  
てください

項目		登録事項	
フリガナ 氏名		受験時の旧氏名 ※変更した場合のみ 新旧氏名が記載された書類(写)要添付	
生年月日	(西暦) 年 月 日		
性別	<input type="checkbox"/> ① 男 <input type="checkbox"/> ② 女		
現住所	(〒 - )		
電話番号		TEL (携帯) :	
勤務先名			
勤務先住所	(〒 - )		
電話番号		TEL :	
職区分	<input type="checkbox"/> ① 建築技術系 <input type="checkbox"/> ② 事務系	所有資格 <input type="checkbox"/> ① 1級建築士 <input type="checkbox"/> ② 2級建築士 <input type="checkbox"/> ③ 1級建築施工管理技士 <input type="checkbox"/> ④ 2級建築施工管理技士 <input type="checkbox"/> ⑤ 建築設備士 <input type="checkbox"/> ⑥ 管理業務主任者 <input type="checkbox"/> ⑦ 区分所有管理士 <input type="checkbox"/> ⑧ マンション管理士 <input type="checkbox"/> ⑨ 技術士 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 ( )	
郵便物送付先	<input type="checkbox"/> ① 自宅 <input type="checkbox"/> ② 勤務先		

記入上の注意

・申請年月日、申請者氏名(自署)は必ず記入し、押印してください。

# マンション維持修繕技術者 登録証作成用台紙

氏名(フリガナ)、受験番号、生年月日を記入してください。

申請者 氏名

フリガナ

受験番号

生年月日(西暦)

年

月

日

※登録証に記載する氏名は、別紙「登録申請書」に記載された文字になります。  
文字を訂正する場合は、登録申請書の「訂正・変更・追加登録事項」欄に記載してください。

登録証用  
顔写真

横 2.4 cm  
縦 3.0 cm

- ・6ヶ月以内に撮影したもの
- ・頭部の大きさ(縦)は2cm程度
- ・写真がはがれる場合があるので、必ず写真の裏に氏名と受験番号を記入

\*事務局使用欄 下記の枠内には記入しないでください。

\*登録証記載事項

登録日 2019年4月1日  
有効期限 2024年3月31日

\*登録番号

\*管理番号

郵便局窓口  
で重量を確  
認の上、切手  
をお貼りく  
ださい。

特 定 記 録

1 0 5 - 0 0 0 1

折 曲 厳 禁

東京都港区虎ノ門 1-1 3-3

虎ノ門東洋共同ビル 2階

一般社団法人 マンション管理業協会

マンション維持修繕技術者 登録(初回)係

住 所	〒
氏 名	

同封書類 \*折曲・ホチキス留不可

- 登録申請書(写真貼付)
- 登録証作成用台紙(写真貼付)
- 登録手数料振込証書等の写し\*

\* A 4 用紙にコピーし (原本は各自で保管)、用紙から切り取らずにご提出ください。